

平成28年度

浜田教育事務所だより

第60号 平成28年9月26日



- ◆企画幹あいさつ (p.1)
- ◆総務課より (pp.2-4)
- ◆特別支援教育 (pp.5-7)
- ◆派遣指導主事より～江津市～ (pp.8-9)
- ◆教育相談 (p.10)

学校訪問について思うこと

学校教育スタッフ・企画幹 齋藤 祥文

秋の気配を日差しの中
らぎに感じる今日この頃
です。運動会が終わり、ほ
っと一息をついている学
校も多いのではないでし
ょうか。

さて、9月下旬から11
月にかけては、1年の中で
最も学校訪問が集中する
時期です。すなわち、我々指導主事にとっては、最も忙し
く、そして最も緊張感の高まる時期ということになります。
月曜日から金曜日までの週5日のうち3、4日学校訪問と
いったことは、さほど珍しいことではありません。本当に
忙しい3カ月ではありますが、楽しみな3カ月ともいえま
す。各学校において、授業改善を目指して様々に工夫され
た授業を見せていただくことは、自分自身にとって新たな
驚きや発見があり、わくわくすることが多いからです。子
供たちが授業の中で一生懸命考え主体的に学習している
姿を見ると、やっぱり学校現場はいいなという思いを強く
します。

ところで、各学校の皆さんは指導主事による学校訪問を
どのようなイメージでとらえておられるのでしょうか。指
導主事が来るのが楽しみで仕方がないという人はたぶん
いないでしょうが…(もしおられたらとてもうれしいので
すが)。どちらかというあまりありがたくないイメージ
をもっている方も少なからずいらっしゃるのではないで
しょうか。平成28年度小・中学校等「学校訪問指導」実
施要項は、学校訪問の目的を次のように示しています。「学
習指導要領、第2期しまね教育ビジョン 21、各市町教育
委員会の教育方針を踏まえた学校運営、教育課程、学習指
導その他学校教育に関する専門的事項の助言・指導等を行
う。」ここにあるように、指導主事が行うのは〈指導・助
言〉ではなく〈助言・指導〉なのです。単に言葉の順序の
違いと言われるかもしれませんが、そこには大きな意味が



あると私は考えています。指導主事は何かを指導してやろ
うという気持ちではなく、各学校の実態やニーズに寄り添
いながら少しでも役立つ助言を行うことをその第一義と
するということです。

このように考えるなら、学校現場と指導主事の距離はも
っともっと縮まってしかるべきではないでしょうか。実際
の授業を知らずして、有効な〈助言・指導〉を行うことは
できません。どんなに勉強を重ねてすばらしい理論や知識
を仮にもっていたとしても、学校現場の要望に反映されな
ければ意味がありません。ですから我々指導主事は、もっ
と授業を見るべきだと思うのです。しかし、悲しいことに、
指導主事は声がかからないと学校に行くことができない。
できないというよりも行きにくいといった方が正しいか
もしれません。皆さんも指導主事を呼ぶということに対し
て、少なからず構えるところがあったりもする。そうす
ると、必然として学校訪問を申請するのは研究大会や研究指
定があたっている学校ばかりとなる。6年目研であっても
11年目研であっても、はたまた校内研究授業であっても
かまいません。指導案がどうかこうとかと構えることも
ありません。気軽に声をかけてください。全ての指導主
事がきっと喜んで出かけていくことでしょう。多くの授業を
実際に見せていただき、授業者である先生の考えを聞き、
子供たちの生の反応を肌で感じとる。このことが指導主
事の力量をアップさせることにもつながっていきます。指導
主事の力量がアップすれば、先生方が望まれる適切な助言
にもおそらくつながっていくことでしょう。

最後に、指導主事の仕事は、行われた授業に対して〈助
言・指導〉を行うことだけではありません。指導案審議に
呼んでいただければ、その時点で必要と思われる意見を述
べることができます。望まれる資料があればそろえること
も可能です。研究協議の在り方について一緒に考えていく
こともできます。学校現場のニーズに応え、共に高まって
いくことのできる学校訪問を目指してこれからもがんば
っていきたいと思いますので、ご協力をどうかよろしくお
願いいたします。

浜田教育事務所総務課スタッフより

◆良きメンターになれるか 総務課長 猪俣ゆき子

今年度、新任の総務課長として浜田教育事務所に着任いたしました。以前にも勤務していたことがありますので、事務所の業務内容はだいたい分かるものの新しいことはさっぱり分からず、私に務まるのか不安でいっぱいでした。また、今年度は総務課員が一名減員となっておりますので、不慣れで頼りない新人課長と人員減という、なんだか申し訳ないような勤務環境です。そんな中で総務課員は黙々と着実に業務をこなしてくれていますので、大きなトラブルやアクシデントもなく半年が過ぎようとしています。

さて、私は9年ぶりに教育事務所に参りました。9年前には管内のどの市町でもまだ始まっていなかった「学校事務の共同実施」ですが、今ではすっかり軌道に乗り、それぞれの地域の事情に合わせた事務グループ活動が活発に行われている状況です。共同実施の話が出ていたころ、そんなのできるものなのかしら・・・と思っていましたが、この数年間であたりまえのように実施されていて、時は流れるものだなあとしみじみ思うところです。

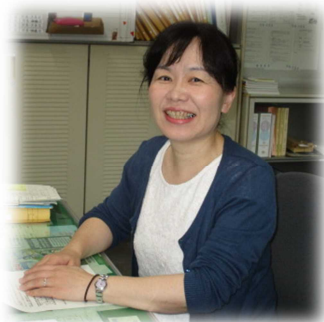
年度始めに学校訪問した際には、事務職員さんから共同実施の話などを聞かせていただいたり、普段の仕事ぶりを見せていただいたりしました。学校事務はいわゆる「一人職場」ですが、皆一人であらゆる事務をマルチにこなしていらっしゃいます。

なかでも事務リーダーは、各事務グループの管理職としてグループ内のマネジメントもしなければなりません。自校の事務だけでなく、他校の事務職員の指導助言もしていくという難しい立場です。日々の校内の事務をこなしながら、グループ全体にも目配りしていく必要があります。リーダーのみなさんが日々悩みながら業務に取り組んでおられる様子も見聞きし、我が身を振り返ると、自分は課長としての役割がどれだけ果たせているのか、マネジメントとか、ちゃんとやらなければいけないのにと恥ずかしくなりました。

そんななか、先日受けた研修の中で「メンター」という言葉を初めて知りました。メンターとは支援的助言者のことで、自らの体験をもとに公私にわたる適切な助言と指導を行いながら、直接的・間接的に支援してくれる人のことです。今頃知ったなんて恥ずかしいことなのでしょうが、私にとっては、「支援的助言者」という言葉は受け入れやすく、良きメンターをめざしたいと思いました。

リーダーとしてのスキルをきちんと身につけずにこの歳になってしまったわけですが、自分の中に蓄積しているはずの経験や知識、技能をどうにかこうにか絞り出して、まずは若手職員に適切な助言と指導ができるメンターにならなければならないと思っています。

軌道に乗っているとはいえ、学校事務の共同実施も問題がないわけではないと思います。各グループのリーダーの悩みも受けとめ、一緒に考えていけるようになればいいと思っています。



◆信頼される浜田教育事務所 企画員 川崎 崇

浜田教育事務所に赴任して2年目を迎えました。

私が配属されている総務課は、主に市町村立学校教職員の給料や職員手当等を支給する業務を担っていますが、職員に採用されて以来初めて担当する分野であり、初年度以来戸惑うことばかりのように感じています。

私は、浜田教育事務所に赴任する直前まで県立高等学校に勤務していました。その主な業務は物的な予算や会計に関するものであり、給料や職員手当、旅費のように対人に支給する業務とは対照的なものでしたが、小中学校と高校の違い、担当した業務の差こそあれ、学校現場に携わった一定の経験は経ています。

学校に在籍していた当時、事務職員は「学校運営の下支え」「縁の下の力持ち」という言葉をよく耳にしました。頭では分かっているつもりでも、では、事務職員は何のために仕事をするのか。自分の中に取り込もうとしても単純明快とはいかなかったことを思い出します。

以下は私感としてですが、事務職員は何のために仕事をするのか～児童・生徒のため～抽象的ですがこれが基本になると思い巡らしています。

もう少し敷衍してみましょう。

事務職員が

「児童・生徒のためにできること」とは、

「教職員が職務に専心できるような環境をつくること」であり、そのためには、

「様々なタスクに適確に応えていく」ことが重要だと思います。

翻って事務職員は広義には教育行政と当てはめることもでき、教育事務所もその一端であることに変わりありません。私も信頼される浜田教育事務所の一員であるよう努めていきたいと考えています。



◆旅費の領収書 主任 福田幸太郎



公務出張に伴う旅費の請求書の添付書類で、もっとも大切なのは領収書です。記載してほしい内容が領収書に含まれていないと、最悪の場合、旅行業者の方に再度資料を求めることになるなど、学校と教育事務所だけの作業ではすまない場合も生じます。また、なにより学校事務職員さんが苦勞されます。

教員の皆様、代表的な領収書ごとに自分で確認できるようにセルフチェックリストを作りましたので、領収書を受け取る前にチェックしてみてください。領収書の種類に応じた□にすべてチェックが入らないとダメなのです（△は場合によって必要なものです）。

切符等発注時に、切り取ったチェックリストを旅行業者様に渡しておいても良いかもしれませんね。なお、学校事務職員さんには好ましい領収書

例も電子データで提供していますので、ぜひ見せてもらってイメージをつかんでください。円滑な旅費支給のためにもご協力をお願いします。

点線は切り取り線です。

【鉄道賃の領収書】

発行日

発行元（発行者）

利用日

利用の内訳（利用区間、指定席・自由席の別）

金額

△領収書に利用日、利用の内訳等の記載がない場合は、領収書貼付台紙の余白に記載

【船賃の領収書】

発行日

発行元（発行者）

利用日

利用の内訳（利用区間、席種）

金額

△領収書に利用日、利用の内訳等の記載がない場合は、領収書貼付台紙の余白に記載

【航空賃の領収書】

発行日

発行元（発行者）

利用日

利用の内訳（利用区間、利用便名）

金額

△領収書を空港窓口や発券機で徴取した場合は追加で

チケットの半券 又は 搭乗証明書

【宿泊料の領収書】

発行日

発行元（発行者）

利用日

夕食・朝食の有無

金額（2泊以上の場合は、1泊ごとの金額も内訳として記載すること）

△領収書に夕食・朝食の有無等の記載がない場合は、領収書貼付台紙の余白に記載

【自己都合前泊（延泊）した場合の追加資料】

業者から徴取した見積り（旅行命令に従った場合の金額を算定してもらうこと）

△パック旅行商品利用時で、パンフレット等で旅行命令に従った内容の商品の価格が判明する場合はパンフレットでも可

◆「集団」を「チーム」に 企画員 柴村 勉

「同じ部署内でいくらか机を並べていても、それは「集団」ではない。まずはお互いメンバーの顔をよく見て、目標とモチベーションと情報を共有し、お互い協力し、助け合う体制ができて初めて、一体感のある「チーム」になるのである。」(齋藤孝『人はチームで磨かれる』3頁 日経ビジネス文庫 2016年)



皆さんもご存じのように、この度、県の給与システムが大幅に更新され、今まで OCR 用紙に記入して教育事務所に提出していた各種手当等の情報は、エクセルデータを作成し、教育事務所を経由することなく各学校から直接県へ提出されることとなりました。手当の認定・検認に係る手続きそのものに変更はありませんが、給与に関する情報が「教育事務所を経由しなくなった」ことによる学校現場、特に給与事務担当者の負担感や心労が大きくなるのではないかと推察いたします。しかし、この更新のタイミングを各地の事務グループ活動を再構築する機会と捉え、事務グループにおける活動が OJT や各自のスキルアップ・仕事の質の向上につながるものとなるよう、検討してみたいかがでしょうか。

給与関係の書類等その正確性が求められるものに関し、学校現場においては、ほぼ単数配置である事務職員が作成する書類を、同じ職種の他者が点検・確認し、より正確な書類に仕上げるということは、配置の構造上、難しいことが多いと思われます。だからこそ「事

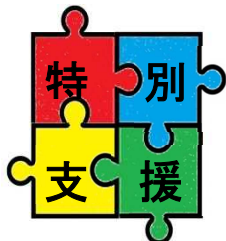
務グループ」を有効に使い、給与関係書類の相互点検・確認作業を業務として確立させる必要があり、この度の更新のタイミングは、書類の作成をとおして「事務」という仕事の信頼度を高める絶好の機会とも言えます。

平成 18 年 3 月に「『事務リーダー』及び『事務グループについて』」が通知されて以降、当所管内でもそれぞれの地域の実態に応じた様々な取り組みがなされてきています。当所管内においては、「数年間で全ての『事務グループ』に配置する予定」とされている事務リーダーが、未だに完全配置されていないことや、学校の統廃合により、グループの構成に変化が生じてきていることなど、通知当時の予定どおりに進んでいないという課題もありますが、昨年 12 月に中央教育審議会が取りまとめた「チームとしての学校の在り方と今後の改善方策について(答申)」でも「事務機能の強化を推進するため、事務の共同実施組織について、法令上、明確化することを検討する」と示されたように共同実施組織の重要性が認識されており、事務グループを活用した共同実施の取り組みも、より一層充実させることが必要となってきます。

今後、学校には多くのことが求められ、多様化・複雑化する課題に組織的に対応するためにも、事務グループの取り組みにより学校業務の改善や教育の情報化を推進することなど、避けられるものではないと思います。事務グループに集うメンバーが単なる「集団」としてではなく、「目標とモチベーションと情報を共有」する真の「チーム」となり、教員の事務負担の軽減や、事務職員の学校運営への支援・参画の拡大等に一層の成果が見られるよう、今後の取り組みの充実に期待をしています。

特別支援教育について

学校教育スタッフ・指導主事
小寺 正登



今年度から学校教育スタッフとして浜田教育事務所で勤務

することになりました。よろしくお願いします。

今回は特別支援教育に係る学校訪問についてお伝えします。今年度は以下のように計画しています。

今年度の特別支援教育に係る学校訪問 対象校

- ①新設又は新任担当の特別支援学級・通級指導教室
- ②にこにこサポート配置校
- ③特別支援教育に係る訪問が過去2年間無い学校
- ④その他の申請

特別支援学級 33 学級・通級指導教室 2 教室・にこにこサポート配置校 24 校にお邪魔させていただいているところです。

●特別支援学級・通級指導教室

授業公開は「教科等を合わせた指導」または「自立活動」でお願いしています。

大きな理由は2つ

- ①特別支援学級（教科等を合わせた指導・自立活動）・通級指導教室（自立活動）ならでは内容だから。
- ②特別支援学級のこと・児童生徒のこと・学習内容のことについて全教員の皆さんに理解していただきたいから。

「自立活動」については、「特別支援学校学習指導要領解説 自立活動編」の6ページにも、以下のように記載してあります。

自立活動編 P.6

「小学校又は中学校の通常の学級に在籍している児童生徒の中には、通級による指導の対象とはならないが障がいによる学習上又は生活上の困難の改善・克服を目的とした指導が必要となる者がいる。こうした児童生徒の指導に当たっては、「自立活動」の内容を参考として適切な指導や必要な支援を行うことが望まれる」

このようなことから、特別支援学級の担任の先生は勿論のこと、通常学級の担任の先生、専科の先生方、中学校では教科担当の先生方にも「自立活動」について理解をしていただきたいと思います。

学習指導案を作成するにあたり、校内全教員で検討されている学校が多くなっています。支援の必要な子供たちについて全教員で考えていくことで、子供たち一人一人の理解につながります。また、一緒に考えていくという学校のチームワークにもつながっていくと思います。研究協議も「全教員参加が望ましい」とさせていただいているのもこのような意図からです。2学期もお邪魔させていただきます。よろしくお願いします。

●にこにこサポート配置校

にこにこサポート配置校担当者研修会が6月にありました。管内のにこにこサポートの先生方24名が参加しグループ協議等を行いました。その中での課題として、支援員と担任の先生との打ち合わせの時間が取りにくいこと等の課題が見えてきました。それを受けて、学校訪問では、以下の2点のことをお願いしました。

学校訪問でお願いしたこと

- ①打ち合わせの時間の確保
- ②個別の指導計画に基づいた指導

にこサポの先生がその学校に配置されている目的は、支援の必要な児童へ適切な支援を行うことは勿論、校内支援体制の充実の為でもあります。打ち合わせの時間を定期的に確保することで情報の共有等も更に進み、支援の効果があがります。また、適切な個別支援の在り方を模索することで、個々の支援の必要な児童の理解にもつながり、更に校内支援体制の充実が期待できます。

各学校ともに、学校の実態に合わせ、課題改善に向けて検討していただいているところです。無理がなく子供たちの支援につながっていくようによろしくお願いします。

お知らせ

- 浜田広域特別支援連携協議会 研修会●
松久眞実先生講演会
(プール学院大学)

期日：平成 29 年 1 月 28 (土) 時間調整中
場所：浜田合同庁舎において研修会を計画しています
内容：小中学校の通常学級・特別支援学級における支援を中心に講演いただく予定
詳細：調整終了後にご案内又は浜田教育事務所 HP 掲載予定

第1回 (8月31日開催)

浜田広域特別支援連携協議会

報告



広域特別支援連携協議会とは？

- 文部科学省特別支援教育体制整備の推進事業として平成 17 年度より各教育事務所ごとに設置。年 2 回の協議会を開催。
- 構成委員：教育，医療，保健，福祉，労働の関係機関の関係者，親の会の関係者
H28 年度 会長 遠藤 優校長（浜田養護学校）
副会長 岡田和明校長（高角小学校）

浜田広域特別支援連携協議会
<事務局>

島根県教育庁浜田教育事務所内
学校教育スタッフ 小寺正登

〒697-0041 浜田市片庭町 254
[TEL:0855-29-5706](tel:0855-29-5706)

協議会では，早期からの一貫した支援と関係機関の連携を軸に，情報交換・意見交換を行っています。概要についてお知らせします。

各市町から

【情報提供・報告】

- ・ 特別支援連携協議会の開催状況
- ・ 相談支援チームの概要
- ・ 教育支援委員会の状況 等

【課題として】

● 支援体制

- ・ 相談支援チーム，医師などの人材確保
- ・ 在宅児への支援及び小学校との連携
- ・ 相談支援ファイルの定着を高める取組
- ・ 福祉課・教育委員会が連携し，学校との一貫した支援

● 学校

- ・ 通常学級，特別支援学級での授業力の向上
- ・ 個別の指導計画，教育支援計画の整備・活用
- ・ 校内での特 Co の役割の認識不足
- ・ 保育園・幼稚園における特別支援教育の充実
- ・ 保護者との連携不足のケース
- ・ 地域や保護者の特別支援教育に対する理解促進 等



各関係機関より情報提供

- ・ 浜田保健所
「子ども心の支援の相談会」 対象：支援をしている方（教員・相談員・保健師等）
「こころの健康相談」 対象：どなたでも（本人・家族・関係者）
- ・ 県央保健所
「こころの健康相談」 対象：本人・家族
「子どもの心に関する関係者研修会」 対象：子供の心に関する関係者
- ・ 発達障害者支援センターウィンド
「改正 発達障害者支援法」について
- ・ こくぶ学園
「放課後等デイサービス（ふわっと）」状況について

協議で情報交換した内容（相談支援ファイルについての内容を中心に記載）

- 【浜田市】平成 25 年度連携協議会で書式決定。
校（園）長・学校（園）・関係機関・保護者に随時配布。
- 【大田市】原則的にめだか教室・ぴよんぴよん教室・就学支援委員会等をきっかけに配布。
プロフィールの部分は、就学支援委員会の資料と同じ形式。
ファイルは①プロフィール等 ②子供を預けた時などに支援者が参考となることの
2 部構成。
ファイルについての校内研修を行った小学校あり。
- 【江津市】希望者に配布。保育所の方で薦めてもらっている。
昨年度、ファイルの利点等を研修会で保護者に話をしてもらった。
課題は、配布した後の活用・学校との連携。
- 【川本町】手帳に関する特別感が軽減できるように、すべての子供たちに配布。
発達のめやすを確認できるツールとして、相談記録・支援記録として。H28 完成。
- 【美郷町】検討を重ね、今年度完成。
どのように、どのようなタイミングで配布するか検討中。
- 【邑南町】児童発達支援の利用時、サービス利用計画作成時、教育支援委員会後に配布。
就学・進学タイミングでファイルの有無を確認できないケースあり。
渡した後、記入や活用の仕方について保護者への細やかな声掛けが必要。
保護者が自宅でしっかり管理できるようにする必要あり。
- 【関係機関】障害者年金の申請時には、産まれてから 5 年間隔の詳しい記録が必要。
相談支援ファイルの記録が、大いに役立つ。
自閉症協会では、保健師を招いてファイルの説明や保護者同士での勉強会実施。
- 【高等学校】進路を決定の際、進路先企業にどのように生徒の現状を話していくかが課題。
保護者から了承を得ている場合とそうでない場合がある。
- 【小学校】保護者に寄り添える関係づくりが大切。
特に就学前の保護者との関係づくりを丁寧にしたい。
特別支援教育に関する教員の目も育っていると感じる。
- 【中学校】本人の自己理解と保護者の理解の両面が必要。
思春期の子供たちの心理を理解して不適応を起こさないように支援を考えていく
必要がある。



各市町の取組から ～江津市～

「情報モラル教育について」

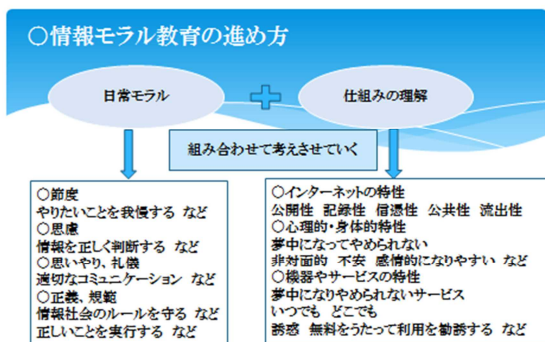
江津市教育委員会 派遣指導主事 小田公弘

先日、県の夏季生徒指導研修会で、江津中学校の実践発表に対して、指導助言をさせていただきました。テーマは、情報モラル教育・保護者連携についてでした。パソコンや携帯電話などを通じたインターネット利用が急速に普及し、児童生徒の間にも普及が進む中で、現在、インターネットでの誹謗中傷、SNSトラブルなども起きています。

そうした状況を踏まえ、情報モラル教育では「児童生徒が自身で判断して行動できる力と態度を育てていくこと」をねらいとして各校で実践が行われています。

先日の発表の中で、ルールを巡って保護者と児童生徒の意識のずれが話題になりました。各家庭において、保護者は「家庭内でルールがある」と答えていることに対し、子供たちは「家庭内でルールはない」と答えている実態がありました。この意識のずれは、多くの学校でもあるそうです。保護者からの一方的なルールでは意味が無いようです。子供の困り感などを聞くなどして、主体的に取り組めるようルール作りにも工夫が必要です。いずれにしても、情報モラル教育は保護者との連携を密に図って進めていくことが大切です。

情報モラル教育を進めていくにあたっては、今年度、情報モラル研修の際に「情報化社会の新たな問題を考えるための教材指導の手引」を各校に配っています。また、校内研修や教材などに活用できるDVDも配布しています。ぜひ、参考にして情報モラル教育を進めて欲しいと思います。



「情報化社会の新たな問題を考えるための教材」指導の手引きより



実用英語技能検定（「英検」）の検定料全額補助事業

江津市教育委員会 派遣指導主事 山崎智則

浜田教育事務所（江津市派遣）に入り、初めての行政職で、学校現場との働き方の違いに少し戸惑った4月、真っ先にすることになった事業が、これでした。

政府の第2期教育振興基本計画では、中学校卒業段階で英検3級程度以上50%を目標として掲げています。また、今後学習指導要領が改訂され、小学校高学年に教科として外国語が導入される見込みです。島根県では平成27年度より3カ年計画で、「グローバル化に対応した外国語教育研修」が実施されています。小学校においては各校より研修に参加された方が、内容を自校に持ち帰り、校内で研修を実施することになっています。英語教育推進リーダー中央研修のDVDも各校に配付され、校内研修に活用していただくことにもなっています。既に、先を見据えて計画的に校内研修を進めておられる学校もあるのではないのでしょうか。今、外国語教育の推進は、喫緊の教育課題の一つです。

このような中、江津市では、今年度より3年間（平成28年度～30年度）の計画で「江津市立中学校英語検定料補助金交付事業」を始めました。5月中旬に新聞紙上に大きく取り上げられましたので、ご存知の方もいらっしゃるのではないかと思います。

英検の検定料2,000円～5,400円を受検者の保護者に全額補助します。（生徒一人当たり年1回まで）初年度の今年は、約100万円の予算を見込んでいます。

検定料を全額補助することで、英検に挑戦する機会を増やし、生徒の英語力の向上や学習意欲の向上に結び付けるという目的で行っています。

まだ始まったばかりの事業ですが、今年度第1回目の英検が去る6月10日に実施され、江津市では前年度の約3倍の生徒が受検しました。事業1年目としましては、第2回、第3回と受検する生徒が増え、英検についての関心が高まることを期待しています。さらに、この事業の複数年実施により、英検受検が一つのきっかけとなり、外国語科への意欲向上、コミュニケーション力の育成に結びつくことを願っています。



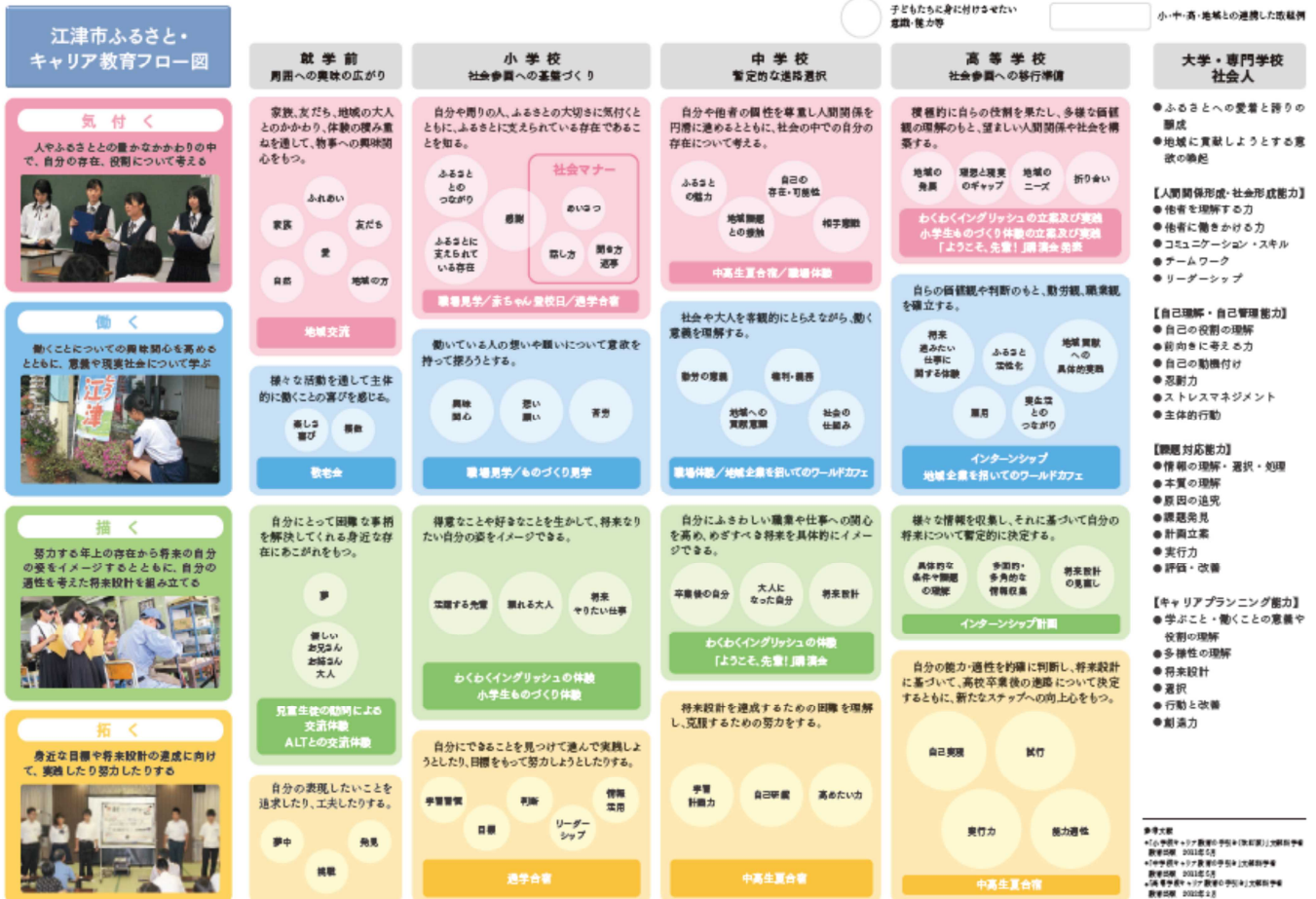
江津市ふるさと・キャリア教育の推進について 江津市教育委員会 派遣指導主事 橋井泰治

平成 25 年度から 3 年間「地域でつなぐキャリア教育モデル事業（県指定）」を受け、小・中・高校及び地域住民、企業関係者と連携しながら「江津市ふるさと・キャリア教育」の推進に努めてきました。「江津市ふるさと・キャリア教育」とは、江津の「ひと・もの・こと」を活かした学習活動をとおして、ふるさとへの愛着と誇りを育むとともに、今の学びと未来の生活のつながりを常に意識して、子どもたちの自立をめざす教育と整理しました。江津市内の小・中・高校では、教科等の学習だけでなく、様々な活動を通じて、ふるさとのよさを感じさせるとともに、将来の自立に向けた力を養っています。

例えば、市内の事業所等で職場見学（体験）やインターンシップを通じて、今まで気づかなかつたふるさとの職場を知るとともに、働いている大人の姿から働くことの意義や苦勞、やりがいを学んでいます。

また、江津高校生と小中学生による英語交流学習「わくわくイングリッシュ」や江津工業高生と小学生による「ものづくり学習」など、異校種間での交流も進んでいます。実施に当たり高校生にとっては、小中学生が興味をもつよう工夫しながら企画立案していく力が必然的に求められます。あわせてリーダーとして活動をする中で、地域に貢献している自分の存在を感じることが出来ます。小学生にとっては、自分たちをリードする先輩にあこがれをもち、自分も素敵なお高校生になりたいと日々の学びの大切さに気づく機会となっています。

本市での 3 年間の事業成果を「江津地区キャリア教育ガイド」「ダイジェスト版」としてまとめ、県内教育関係機関に配付させていただきました。小中高の発達段階にあわせ身につけさせたい意識や能力を整理したフロー図も作成しました。各地域でのふるさと教育、キャリア教育の充実に役立てていただければ幸いです。



教育相談指導者養成研修 研修の報告

生徒指導専任主事 大達 高弘

8月23日(火)から26日(金)まで、茨城県にある独立行政法人教員研修センターで開催された【平成28年度 教育相談指導者養成研修】に参加してきました。本研修の目的は、「チーム学校」として組織的な教育相談体制を構築し、効果的に教育相談を実践する力を高め、教育相談の組織的な取組をマネジメントする力を身に付けた指導者の養成を図るというものでした。

研修内容は決して教育相談に限ったものではなく、児童生徒理解の深化を充実の基盤とする生徒指導にも通じるたくさんの学びがありました。多くの講師の方がそれぞれ専門的な立場から話をされましたので、そのすべてを紹介することはできませんが、4日間の研修の中で得た情報や、大切だと感じた内容についてご紹介したいと思います。

★文部科学省初等中等教育局児童生徒課

高橋 由紀 課長補佐

- 不登校については実態把握を適切にすることが重要。学級担任のみならず養護教諭やSC, SSW等が的確に不登校の要因を把握し、児童生徒、保護者等と話し合い支援策を決定する必要がある。
- 「チーム学校」の組織力・教育力を一層高めていくため、文部科学省においてはSC, SSWの法的な位置付けの明確化を行うとともに、平成31年度までに、原則としてSCを全公立小中学校に、SSWを全中学校区に配置することを目標として掲げている。

★「チーム学校の構築」

杉並区立天沼中学校 藤川 章 校長

- 複雑化・多様化した課題へ対応できる学校の体制整備が必要。そのためには外部関係機関との連携は不可欠。各機関の物理的・機能的な情報を知っておくことが大切。
 - ・校長指揮監督下での学校内の教職員間においては「連携・分担」を。そのためにはリスペクトの心とコミュニケーションによる仲間意識を大切に。
 - ・地域や関係機関、機関同士においては「連携・協働」を。そのためには組織のもつ目的への理解と共感、己の限界を知りタイアップすることが大切。

★「教育相談の効果的な実践」

高知大学 鹿嶋 真弓 准教授

- 教育相談においては「受容」≠「許容」「容認」「承認」。基本的姿勢として相手の感情は「受容」するが、行動には「受容できるもの」と「受容できないものがある」ことを理解しておくことが必要。
- 教育相談は、生徒指導の一環として位置付けられ、その中心的な役割を担う。(生徒指導提要より)
- 教育相談における教師の資質・能力で最も大切なものは教師の人間性。技法だけではダメ。
- 個別面談→校内で支援の方向性の確認→チーム支援。学校全体でのかかわり・見守り体制の構築を。
- 自己開示ができる学級集団づくりを。そのためには、教師がつながる、教師がつなげる。

★「教育相談に関するマネジメントの推進」

神田外語大学 嶋崎 政男 教授

- 教育相談と生徒指導はまったくの別物という認識は誤り。両者は両輪、もっと言えば一体である。
- 個の指導を通して集団を育て、集団の指導を通して個を育てることが大切。
- 集団的なかかわりを通して、心の発達および健康を支援していく。→特別活動の充実が重要。
- コーディネーターとして求められる資質・能力。
キーワードは「カッコウ」 **CACCCO**
 - C: カウンセリング: 聞く・聴く・訊く
 - A: アセスメント: 見立て(診断ではない)
 - C: コラボレーション: 連携・協働
 - C: コンサルテーション: 情報提供・助言
 - C: コンプライアンス: 倫理の遵守・責任履行
 - O: アウトリーチ: 訪問支援

私なりに4日間の研修をふり返ってみると、やはりキーワードは「チーム学校」であったように思います。校内においては、先生方が一人では対応ではなく教職員全体で、社会においては、学校だけでなく関係機関と連携することが大切です。人と人との太くて強いつながりが大きな力を生み出すのだと強く感じました。